## 声明

## 東京電力柏崎刈羽原発使用済み燃料のむつ市中間貯蔵施設への搬出に抗議する。

新潟県民有志 規制庁・規制委員会を監視する新潟の会 いのち・原発を考える新潟女性の会

私たちはこの間、複数回にわたり東京電力に以下の理由を付し、むつ市の中間貯蔵施設への使用済み燃料搬出をやめるよう要請してきた。

- 1 使用済み燃料の中間貯蔵施設への輸送は、プールからの取り出しに始まる全工程で作業員の被ばく 等、多様で重大なリスクを伴う。海路・陸路の輸送時におけるテロや軍事攻撃のリスクも否定すること はできない。
- 2 輸送時の事故への対応や責任体制、周辺住民の安全確保について、東京電力は新潟県民に説明責任を果たしていない。
- 3 東京電力はむつ市との協定で、貯蔵期間は50年以内としているが、搬出先である六ヶ所再処理工場の竣工は9月に27回目の延期発表があり、2年半後の竣工目標も根拠は明らかにされていない。たとえ竣工しても、アクティブ試験により高線量に汚染され耐震工事や安全対策工事ばかりか、日常の保守点検もできないレッドセルが存在するなど、再処理工場の稼働は極めて困難であり、50年以内の六ヶ所再処理工場への搬出は望めそうにない。その場合、どのように対応するのか東京電力は明らかにしていない。青森県民やむつ市民は、使用済み燃料の搬出先がないまま、貯蔵施設が「核のゴミ捨て場」にされることを深く憂慮している。

東京電力は私たちの要請にも、青森県民、むつ市民の不安と懸念にも答えずに、69体の使用済み燃料を中間貯蔵施設に搬出する。東京電力が日頃表明している「地域住民の理解を得て」との言説は住民をあざむく飾りでしかない。東京電力が虚言を繰り返しながら進める中間貯蔵施設への搬出に、あらためて強く抗議する。

東京電力だけではない。規制庁・規制委員会もまた中間貯蔵施設への搬出の安全性確保等について新 潟県民への説明責任を果たしていない。輸送に係る国の責任体制すら新潟県民は知らされていない。事 故の責任の主体はどこにあるのかという福島原発事故が投げかけた問題は手つかずのままである。さら に、むつ市の中間貯蔵施設周辺の海底活断層の評価には、柏崎刈羽原発周辺海域の断層評価と同様の問 題があることが指摘されている。規制庁・規制委員会は搬出をとめて、海底活断層の評価を見直し、中 間貯蔵施設の耐震性を再評価しなければならない。住民の安全に背を向け、東京電力の都合にあわせる 規制は許されない。

柏崎刈羽原発1号機の運転開始後38年を経過した現在、各号機の使用済み燃料プールには合計13734体の使用済み燃料が保管され、再稼働を目指す7号機の貯蔵率は97%に及んでいる。定期検査に必要な1炉心分どころか、83体の余裕しかない。増え続ける使用済み燃料への対応という問題を先送りし続けた結果、プールでの貯蔵は限度をきたし、再稼働するためにはサイト外に搬出せざるを得な

いところまで東京電力は追い込まれている。しかし、前述したように、搬出してもその先の搬出先を確保できない状況では貯蔵し続けるしかなく、使用済み燃料はたまる一方となる。搬出は貯蔵場所を変えるだけで、高レベル放射性物質である使用済み燃料が抱えるリスクの拡散・拡大でしかない。使用済み燃料という原発が根本に抱え、未来世代にも関わる問題を放置して東京電力が再稼働を進めれば、自ら負のスパイラルに落ち込む愚を重ねるだけである。

東京電力は使用済み燃料の発生主体としての責任を棚上げして核燃料サイクルという国策に逃げ、政府は実現の当てがない核燃料サイクルのお題目を唱え続ける無責任極まる原子力政策のもと、使用済み燃料が搬出され、再稼働が進められようとしている。再稼働のために、住民の安全を脅威にさらし、使用済み燃料の問題をいっそう拡大するだけの搬出に反対し、抗議する。

連絡先 桑原三恵 090-4625-9809 mie.kuwabara756@gmail.com